

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不分明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

平成29年12月12日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

平成29年12月12日静岡県告示第856号（保安林の指定施業要件を変更する件）

2 所在が不分明な者等

所在が不分明な者	指定施業要件変更保安林の所在場所	掲示場
遠藤虎二	駿東郡小山町中島字上ノ畑 300	小山町役場
横山新十郎	駿東郡小山町中島字上ノ畑 300	小山町役場
岩田文吉	駿東郡小山町中島字上ノ畑 300	小山町役場
岩田勇吉	駿東郡小山町中島字上ノ畑 300	小山町役場
山田友作	駿東郡小山町中島字上ノ畑 300	小山町役場
持田錠次郎	駿東郡小山町中島字上ノ畑 300	小山町役場
松井宗三郎	駿東郡小山町中島字上ノ畑 300	小山町役場
杉崎久藏	駿東郡小山町中島字上ノ畑 300	小山町役場
清水寛	駿東郡小山町中島字上ノ畑 300	小山町役場
塚本安平	駿東郡小山町中島字上ノ畑 300	小山町役場
田代柳吉	駿東郡小山町中島字上ノ畑 300	小山町役場
湯山又治郎	駿東郡小山町竹之下字マナイタ平 3634 の2（以上1筆について一部保安林）、3634 の3、3634 の4、3634 の5、3634 の10	小山町役場
茂木岩吉	駿東郡小山町中島字上ノ畑 300	小山町役場
濱崎政吉	駿東郡小山町中島字上ノ畑 300	小山町役場